

産業観光バスツアー2023 特別版

大人の社会派ツアー

ふるさとの産業と歴史を巡る大人旅



山口宇部空港



(株)超高温材料研究センター

参加抽選制

応募はWEBのみとなります
応募締切
8月30日(水)

CSR Tourism
Ube, Mine, Sanjo-Onoda



(地独) 山口県産業技術センター

事業活動の成果を還元する形で社会貢献を実践してきた企業、生産活動による地域や環境への負担の極小化に努める企業等の様々な活動をご紹介します

普段入ることができない制限区域である滑走路で今回初めてバス走行とウォーキングが実現しました。2,500mの滑走路をバスから車窓観光後、バスを下車し滑走路をウォーキングします。

山口県の空の玄関「山口宇部空港」エリア 産業観光ツアー

9月28日(木) 5:00~16:30

参加条件：大人(18才以上)

お1人様 大人 16,000円(税込)

↓応募はこちらから



<https://forms.gle/hR2DGix3sTqkR6S7>

監修/宇部・美祢・山陽小野田
産業観光推進協議会

山口県の空の玄関「山口宇部空港」エリア 産業観光ツアー

ツアー詳細

日程：2023.9月28日（木） 日帰り

参加条件：大人（18才以上）

発着：JR宇部新川駅または山口宇部空港

旅行代金：大人おひとり 16,000円（税込）

含まれるもの：貸切バス代、食事代（朝1・昼1）、体験料、入場料、保険代

募集人員：40名 最少催行人員：30名

貸切バス会社：船鉄バスまたは同等クラス

食事：朝食1回、昼食1回

添乗員：添乗員は同行しませんが、係員がお世話いたします

後援：山口県、宇部市

協力：山口宇部空港ビル(株)、全日本空輸(株)

日本航空(株)、(株)スターフライヤー

ツアースケジュール ★下車観光

5：00 JR宇部新川駅【出発】

5：20 山口宇部空港【集合】

5：30～5：50 【★説明】注意事項

6：00～6：50 【★体験】バスで滑走路走行後滑走路ウォーキング

7：00～7：40 【★お話し】空港のCSR活動について

7：45～8：00 【★体験】初便の見送り

8：10～9：20 【★買物・朝食】(COCO'S)

9：40～10：45 【★見学】(地独)山口県産業技術センター

(人工衛星等JAXA展示物に関する説明)

11：00～12：00 【★お話し】(株)超高温材料研究センター

(航空機などの素材に関するお話)

12：20～13：30 【★昼食】(かめうら苑)

13：40～16：00 【★見学】ときわ公園・ときわ動物園

(石炭記念館では宇部市の歴史を説明、展望タワーより離発着見学)

16：10 山口宇部空港【解散】

16：30 JR宇部新川駅【解散】

旅行企画・実施



一般社団法人 宇部観光コンベンション協会
Ube Convention & Tourism Bureau

(一社)全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号

●総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志

●募集型企画旅行実施可能区域…宇部市、山陽小野田市、美祿市、山口市

〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号

TEL 0836-34-2050

[受付時間] 9:00～17:30(土・日・祝日はお休み)

申込金 旅行代金全額

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
11日目以前の解除	無料
10日目～8日目の解除	旅行代金の20%
7日目～2日目の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%

参加者全員にプレゼント

・オリジナル記念カード

ときわ公園



(COCO'S)

写真はイメージです



(かめうら苑)

写真はイメージです



◆旅行条件(要約)

○募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

○旅行のお申し込み及び旅行契約の成立

(1) 必要事項をお申し出の上、左記の申込金を添えてお申し込みください。
(2) 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

○旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

○旅行開始前の当協会による旅行契約の解除

お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご連絡し、旅行契約を解除します。

○取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき左記の料率の取消料を申し受けます。

○個人情報の取扱について

当協会は、旅行申し込みの際にご提出していただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただくことがございます。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。